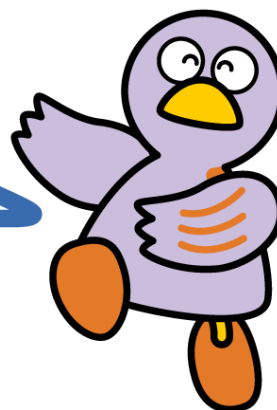


第2章

緊急・災害時、
防犯・交通安全



埼玉県のマスコット コバトン

- | | | | | |
|---|----------|---------|---------|-----|
| 1 | 緊急時の通報先 | きんきゅうじの | つうほう | さき |
| 2 | 日本の交通ルール | にほんの | こうつうるうる | |
| 3 | 交通事故 | こうつう | じこ | |
| 4 | 防犯対策 | ぼうはん | たいさく | |
| 5 | 犯罪被害者等支援 | はんざい | ひがいしゃとう | しえん |
| 6 | 自然災害 | しぜん | さいがい | |

1 緊急時の通報先 きんきゅうじの つうほう さき

(1) 火事、急病、ケガなど—119番 かじ・きゅうびょう・けがなど

消防車や救急車を電話で呼ぶときには、**119番**で消防へ通報してください。電話が通じたら、火事であるか救急であるか、事故などの内容を話し、現場の住所、その場所の近くの大きな目標物の名称、通報者の氏名・電話番号を伝えます。

救急車を利用する場合、医療機関までの搬送は無料ですが、医療機関での治療費は自己負担です。健康保険証や必要な現金を用意してください。

救急車は、ケガや急病など、緊急に病院へ搬送しなければならない人のためのものです。緊急時以外については、タクシーなどを利用してください。どこの病院へ行ったらよいかわからない場合は、埼玉県救急電話相談（＃7119又は048-824-4199）で24時間医療機関案内（歯科・口腔外科・精神科を除く）を行っています。（日本語による対応です。）

また、消防署では、入退院・通院時などに利用できる消防本部認定の民間患者等搬送事業者（有料）の紹介を行っています。

119 番の通報例

火事の場合：「火事です。」「〇〇が燃えています。」
救急の場合：「救急車をお願いします。」
「交通事故でケガ人がいます（はさまれているなど、具体的に）。」
「救急車をお願いします。」
「急病人がでました（意識がないなど、具体的に）。」
その次に
場 所： 「場所は、〇町〇番地です。電話番号は、000-0000です。近くに〇〇が
あります。」
通報者の情報：「私の名前は、〇〇です。」

(2) 警察—110番 けいさつ

犯罪被害にあったり、交通事故を起こしたとき、警察へ緊急に通報するときには、**110番**に電話してください。電話が通じたら、まず、事件なのか交通事故なのか、けが人がいるかどうか、発生は何時か（今から何分前）、場所はどこか（現場の住所または目標物）、犯人（相手）はどうかを話します。その後、通報者の名前、使っている電話番号などの順に警察官が質問しますので、落ち着いて答えてください。

110 番の通報例

事件か事故か：「泥棒（ひったくり）被害に遭いました。怪我人はいません。」
発生は何時か：「今から3分くらい前です。」
場所はどこか：「〇町〇番地です。近くに〇〇郵便局があります。」
犯人はどうか：「〇〇色バイクに乗った二人組で、〇〇駅方向へ
逃げて行きました。」
通報者の情報：「私の名前は、〇〇です。電話番号は、000-0000です。」

(3) 公衆電話からの通報（緊急の場合は、無料です） こうしゅうでんわ からの つうほう

① 緑色の公衆電話

赤い緊急用通報ボタンがある電話の場合

：受話器をあげてから赤い緊急用通報ボタンを押します。次に、**110番**または**119番**に電話します。

赤い緊急用通報ボタンがない電話の場合

：受話器をあげ、**110番**または**119番**に電話します。

② 灰色の公衆電話(デジタ)公衆電話)：受話器をあげ、**110番**または**119番**に電話します。

(4) 110番アプリ、FAX110番

ひゃくとおばん あぶり、ふあつくす ひゃくとおばん

聴覚障害者等、音声による110番通報が困難な方は、スマートフォン等を利用して、文字や画像で警察に通報ができます。

- ① 110番アプリシステム 「110番アプリ」で検索して、ダウンロード
 - ② FAX 110番 0120-264-110 (フリーダイヤル)
-

2 日本の交通ルール にほんの こうつうるうる

(1) 基本的な交通ルール きほんてきな こうつう るうる

- ・ 歩行者は右側通行、自動車や自転車などの車両は左側通行です。
- ・ 歩行者と車両では、歩行者が優先です。
- ・ 信号機や道路標識などに従ってください。
- ・ 警察官から指示があったときは、従ってください。

(2) 歩行者の基本的ルール ほこうしゃの きほんてき るうる

- ・ 歩道と車道が分かれている道路では、必ず歩道を歩いてください。
- ・ 歩道や路側帯がないところでは、道路の右はしを歩いてください。
- ・ 信号機付交差点では信号に従ってください。
- ・ 信号がない横断歩道では、手を挙げるなどして横断する意思表示をしましょう。
- ・ 左右をよく見て、十分に安全を確認してから道路を横断してください。
- ・ 夜間は、反射材を身につけ、明るい服装を心がけましょう。

(3) 自転車の基本的ルール じてんしゃの きほんてき るうる

- ・ 法律上、自転車は軽車両ですので、車道は左側を通行するのが原則です。
- ・ 例外として歩道を通行するときは、歩行者が優先で車道寄りを徐行してください。
- ・ 歩道を通行することができる場合であっても、歩行者優先で車道寄りを徐行してください。
- ・ 交差点では信号や一時停止を必ず守り、周囲の安全確認をしてから通行してください。
- ・ 夜間はライトを点灯してください。
- ・ 飲酒運転は禁止です。
- ・ ヘルメットの着用に努めてください。
- ・ 自転車損害保険等に参加してください。

※埼玉県では、条例により、自転車損害保険等への加入が義務化されています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/jitensya/jitensyajyourei.html>

(4) 自動車の基本的ルール じどうしゃの きほんてき るうる

- ・ 運転免許を取得していない人は運転できません。
- ・ お酒を飲んだ人は運転してはいけません。
- ・ 運転席だけでなく、助手席や後部座席も必ずシートベルトを着用してください。
- ・ 6歳未満の子どもを乗せるときは、必ずチャイルドシートを使用してください。
- ・ バイクに乗るときは必ずヘルメットを着用してください。
- ・ 夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。

- ・ 携帯電話等を使用しながらの運転はできません。
- ・ 歩行者のそばを通るときは、安全な間隔をあけるか徐行しなければなりません。

(5) 特定小型原動機付自転車の基本的ルール

とくてい こがた げんどうきつき じてんしゃの きほんてき るうる

- ・ 基準を満たした電動モビリティのみ、特定小型原動機付自転車と認められ、それ以外は一般原動機付自転車等になります。
- ・ ナンバープレートを取り付けなければなりません。
- ・ 自賠責保険（共済）に加入しなければなりません。
- ・ 16歳未満の人は運転できません。
- ・ お酒を飲んだ人は運転してはいけません。

3 交通事故 こうつう じこ

(1) 交通事故発生の場合 こうつうじこ はっせいの ばあい

- ① 怪我人がいる場合は、応急手当をし、119番通報をして救急車を呼びます。救急車などが到着するまでの間、応急手当をします。
- ② 安全な場所に移動し、110番通報をして、警察官を呼び、警察官の指示に従います。
- ③ 相手の氏名、住所、電話番号、運転免許証番号、自動車のナンバー、保険会社と保険の種類などを確認します。
- ④ 目撃者がいれば連絡先を確認します。
- ⑤ 加入している自動車保険の会社に連絡します。
- ⑥ 速やかに医師の診断を受けます。

(2) 交通事故相談 こうつうじこ そうだん

埼玉県交通事故相談所では、交通事故にかかる示談の方法、保険金の請求方法、賠償金の算定などについての日本語による相談を、月曜～金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00（受付は16:30まで）に行っています。詳しいことは、交通事故相談所にお問い合わせください。



相談窓口・問合せ先

機関名	電話番号	住所	受付時間
埼玉県交通事故相談所	048-830-2963	埼玉県庁第2庁舎1階 県民相談総合センター内 さいたま市浦和区高砂 3-15-1	月～金曜日 (祝休日、年末年始を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00 ※相談受付は16:30まで

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/soudankyuhu/koutuujiikosoudan.html>

4 防犯対策 ぼうはんたいさく

(1) 自転車盗 じてんしゃとう

- ① 自宅に駐輪する時も必ず施錠しましょう
- ② わずかな時間でも必ず施錠してください。
- ③ ワイヤ錠なども取り付けて、ツーロックにしてください。
- ④ 自転車を所有した場合は、防犯登録をしてください。

(2) 侵入窃盗 しんにゅうせつとう

- ① 在宅中や、わずかな時間の外出でも確実に施錠してください。
- ② ドアや窓には補助錠を活用するなどして錠を2つ以上つけるようにしてください。

(3) ひったくり

- ① 自転車のカゴにはひったくり防止カバーをつけてください。
- ② 歩行中は、バッグなどは車道と反対側に持ってください。
- ③ 携帯電話やスマートフォンの操作をしながら、イヤホンで音楽を聞きながらの「ながら歩き」は、周囲への注意力が低下するのでやめてください。
- ④ 後方から近づいてくるバイクや自転車等に注意してください。

(4) こどもの安全 こどもの あんぜん

保護者の方は次のことをお子様に繰り返し指導してください。

- ① ひとりにならないこと。
- ② 知らない人について行かないこと。
- ③ 大きな声で助けを呼ぶこと。
- ④ 誰とどこで何時まで遊ぶか、家の人に話すこと。

(5) 女性の安全 じょせいの あんぜん

- ① 夜間は人通りの多い明るい道を通り、時々後ろを振り返るなど周囲を警戒してください。
- ② 防犯ブザーをバッグの外側につけるなどすぐに使える状態で携行してください。
- ③ 在宅中も玄関や窓の戸締りをしっかりとしましょう。
- ④ 携帯電話やスマートフォンを操作しながら、イヤホンで音楽を聞きながらの「ながら歩き」は、不審者の発見が遅れるなど大変危険ですのでやめてください。

「防犯のまちづくりハンドブック」

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyohou/index.html>

5 犯罪被害者等支援 はんざいひがいしゃとうしえん

(1) 事件・事故の被害にあうと じけん・じこにあうと

犯罪被害者やその家族、遺族は、生命をうばわれる（家族を失う）、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけでなく、心と体の不調、医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮、周囲からの心ない対応、捜査上や裁判にともなう精神的・時間的な負担、被害後

に生じる様々な問題に苦しめられます。

(2) 総合的な相談窓口 そうごうてきなそうだんまどぐち

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターは、埼玉県、埼玉県警察、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターの三機関がラムザタワー3Fの武蔵浦和合同庁舎に集約されています。犯罪被害にあわれた方やそのご家族などからの相談に応じ、一カ所の相談で複数の支援を利用することができます。相談は無料、秘密は厳守します。



相談窓口・問合せ先

機関名	電話番号	住所	受付時間
彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター	0120-735-001 または 048-862-0001	さいたま市南区沼影 1-10-1 ラムザタワー3階 (武蔵浦和合同庁舎)	8:30~17:15 月~金曜日 (祝日、休日を除く)
埼玉県防犯・交通安全課	048-710-5036		8:30~17:15 月~金曜日 (祝日、休日を除く)
埼玉県警察犯罪被害者支援室	0120-381-858		8:30~17:15 月~金曜日 (祝日、休日を除く)
公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター	048-865-7830		8:30~17:00 月~金曜日 (祝日、休日を除く)

URL :

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/hanzaihigaisya/soudanmadoguchigaishoni.html>



(3) 性犯罪被害にあったときは せいはんざいひがいにあったときは

～性暴力等犯罪被害専用相談電話アイリスホットライン～

性別を問わず性犯罪、性暴力にあわれた方やそのご家族からの相談に応じます。

法律的に守秘義務のある相談員が対応しますので、安心して相談できます。電話相談、Web相談受付、オンライン（Zoom（予約制））、面接相談、医療機関受診、付添い支援、法律相談などの支援を受けられます。



相談窓口・問合せ先

機関名	電話番号	住所	受付時間
性暴力等犯罪被害専用相談電話 アイリスホットライン	#8891 0120-31-8341 または048-839-8341	さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階 (武蔵浦和合同庁舎)	24時間、365日

URL : <https://www.svsc8080.jp/iris/>

6 自然災害 しぜん さいがい

(1) 地震 じしん

日本は、地震の多い国です。大きな地震が起きると、家具が倒れてけがをしたり、水道やガスなどが止まったり、食料品や日用品が買えなくなるなどのおそれがあります。いざという時のために、前もって家族で防災対策を立てておくことが必要です。

<大地震の際の防災心得10か条>

- 1 事前の備え【家具類の転倒や落下防止策、家族同士の連絡方法や集合場所、避難方法や避難場所を決めておく、非常時の持ち出し品*の準備など】
- 2 まずは身の安全を確保する（丈夫な机かテーブルなどの下に身をかくし、座ぶとんなどで頭部を保護する）
- 3 すばやく、火の始末、ガスの元栓を止める（大きなゆれのときは、火の気から離れゆれがおさまってから火の始末）
- 4 戸を開けて、出口の確保
- 5 あわてて外に飛び出さない
- 6 火が出たら、落ちついて消火（大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力しあって、初期消火に努める）
- 7 塀や自動販売機には近寄らない
- 8 室内のガラスの破片に注意
- 9 協力しあって応急の救出救護
- 10 正しい情報の収集

* **非常時の持ち出し品**：常備薬・救急セット、飲料水、非常食、スマートフォンの充電器、携帯ラジオ・予備電池、ヘッドライト（懐中電灯）、防寒アルミシート、ヘルメット、万能ナイフ、タオル、手袋、ロープ、ティッシュペーパー、携帯トイレ、ウェットティッシュ、マスク、ポリ袋・レジ袋、新聞紙、雨具、運動靴（くつ下）

※その他、ご自身やご家族の必要に応じて備えるもの

①「地震に自信を」（（一財）消防防災科学センターホームページ）

地震に備えて何をすればよいか、地震があつたらどのように行動すればよいかをまとめたパンフレットを掲載しています。（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語）

URL：<https://www.bousai-kensyu.com/knowhow/pamphlet01/>

②ご家庭での備え（埼玉県警察ホームページ）

「我が家の安心チェックシート」や「地震の被害を軽減させるヒント」、「地震の備え」を掲載しています。（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語）

URL：<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/g0050/kurashi/earthquake-foreigner.html>

(2) 台風 たいふう

夏から秋にかけて発生する台風は、強風と大雨を伴い大きな被害をもたらします。事前に家の周りがある風で飛ばされそうなものを片付けるか、補強をしておきます。また、停電に備えて、懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオ、予備の電池、スマートフォンの充電器などを用意しておきましょう。

平時からお住まいの市町村のハザードマップにより自宅の災害リスクや避難所の場所を確認しておいてください。

台風接近により災害発生の危険性が高まった際には、お住まいの市町村から警戒レベルを用いて避難情報が発令されます。警戒レベル3で高齢の方など避難に時間を要する方が、警戒レベル4でその他の全員が避難行動をとってください。

(3) 災害時の避難所 さいがいじの ひなんじょ

災害のために自宅から避難しなければならなくなった人のために、各市町村が学校などの大きな建物を災害時の避難所として指定しています。最寄りの避難所がどこにあるかということについては、お住まいの市町村役場の防災担当課におたずねください。また、市町村によっては、避難所を表示した地図を配布しているところもあります。

(4) 災害時の外国語放送 さいがいじの がいこくご ほうそう

災害が発生したとき、被災・救援情報が英語などで放送されます。-

コミュニティFMラジオ局：インターFM897 89.7MHz

NHK 総合テレビ・NHK 教育テレビ・NHK BS 放送の副音声

※そのほか、多言語サービス「NHK ワールド JAPAN」では、インターネットや公式アプリを通じて外国語で情報を発信しています。

・WEBサイト：20言語でニュースを発信

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual_links/

・アプリ：19言語でニュースを発信

(5) NTT 災害用伝言ダイヤル「171」 NTTさいがいよう でんごん だいやる

災害が発生すると、被災地への通信が集中し、電話がつながりにくい状態になります。このようなときに、家族間での安否の確認や連絡を円滑に行えるのが災害用伝言ダイヤルです。局番なしの「171」にダイヤルすれば、簡単な方法で連絡したいことを録音・再生することができます。利用方法については、NTT 東日本のホームページをみてください。

URL：<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html> (日本語)

<https://www.ntt-east.co.jp/en/saigai/voice171/> (英語)

また、携帯電話各社にも伝言板サービスがあり、英語のページもあります。

【docomo】

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi> (日)

<http://dengon.docomo.ne.jp/Etop.cgi> (英)

【au】

<http://dengon.ezweb.ne.jp/> (日)

<http://dengon.ezweb.ne.jp/E/service.do> (英)

【SoftBank /YMOBILE】

<http://dengon.softbank.ne.jp/pc-1> (日)

<http://dengon.softbank.ne.jp/pc-e1.jsp> (英)

(6) 情報収集 じょうほう しゅうしゅう

① 埼玉県防災ポータルサイト (埼玉県ホームページ)

県内に災害などが発生した場合には、避難に関する情報や被害状況、県の対応状況などを「埼玉県防災ポータルサイト」に掲載します。

パソコンだけでなく、携帯電話からも見ることができます。

防災情報を得る手段としてぜひご活用ください。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/anzen/index.html>

② 埼玉県 LINE 公式アカウント「埼玉県庁」

多言語で防災・災害情報を配信しています。アカウントを友だち追加して、情報を得る手段としてぜひご活用ください。(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、トルコ語、ベンガル語)

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/line-tagengo.html>

③ 多文化共生ポータルサイト ((一財) 自治体国際化協会ホームページ)

災害が発生したときにすぐに使える情報をまとめています。

URL : <https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/disaster/index.php>

④ 放射性物質等への対応 (埼玉県環境政策課ホームページ)

県では、大気・水道水・食品などの放射線量や放射性物質の影響を定期的に測定・検査しています。検査結果は県のホームページに掲載しています(健康相談窓口にもリンクしています)。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/housyassen-sokuteikekka.html>

(7) 災害への備え さいがいへの そなえ

① 県内の各市町村では、地震などの災害に備えて、様々な防災訓練が行われています。外国人住民も参加できる防災訓練の情報を、県ホームページ上に掲載しています。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/gaikokujinbosaikunren.html>

② 避難所で、職員と外国人被災者が、簡単な意思疎通ができるようにするための「避難所会話セット (避難所の指さし会話シート・外国人被災者用質問票)」を県ホームページ上に掲載し

ています。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/hinanjokaiwa.html>

- ③ 家庭で取り入れやすい備えをまとめたリーフレットを県ホームページ上に掲載しています。災害への備えに活用してください。（英語・中国語・韓国語・ベトナム語）

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/library-info/20190801itsumo.html>

(8) 熱中症対策 ねっちゅうしょう たいさく

熱中症は、暑い環境に長時間さらされることで発症します。めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気、けいれんなどの症状が出た場合には、熱中症が疑われます。熱中症が疑われる場合には、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

室内では上手にエアコンを使い、こまめに水分を補給するなど、熱中症に注意しましょう。

熱中症予防5つのポイント

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/netsuchusyo/5point-e.html>

(やさしい日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語)